付表

1	事業計画名	2 供与限度額		3 利子率（パーセント）	4 償還期間	5 支出期間（借款契約の発効の日の後）
1	1 ビハール州国道整備計画（フェーズ2）	二百十四億二千六百万円	コンサルタントに対する支払部分	一・四	十年の据置期間の後二十年	十年
	2 西ベンガル州プルリア県上水道整備計画	百四十二億二千五百万円	コンサルタントに対する支払部分	一・四	十年の据置期間の後十年	九年
	総額	三百五十六億五千百万円				

（インド側書簡）

（訳文）

書簡をもって啓上いたします。本使は、本日付けの閣下の次の書簡を受領したことを確認する光栄を有します。

（日本側書簡）

本使は、更に、前記の了解をインド政府に代わって確認するとともに、閣下の書簡及びこの返簡が両政府間の合意を構成し、その合意がこの返簡の日付の日に効力を生ずるものとすることに同意する光栄を有します。

本使は、以上を申し進めるに際し、ここに重ねて閣下に向かって敬意を表します。

二千十三年三月二十六日に東京で

日本国駐在インド特命全権大使
ディーパ・ゴパラン・ワドゥワ

インド駐在
日本国特命全権大使　八木毅閣下

○外務省告示第百五十一号

平成二十五年三月二十八日にブジュンブラで、ブルンジ共和国における「ブルンジ帰還民社会・経済再統合計画」のための贈与に関する次の概要の書簡の交換が国際連合開発計画との間に行われた。

1　援助の目的及び内容　ブルンジ帰還民社会・経済再統合計画の実施に必要な生産物及び役務を購入するための資金の贈与

2　贈与額　一億四千百万円

3　署名者

日　本　側　髙田稔久在ブルンジ大使

国際連合開発計画側　ロジヌ・ソリ＝クリバリ在ブルンジ事務所代表

平成二十五年四月十七日

外務大臣　岸田　文雄

○農林水産省告示第千百六十二号

地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項の規定により、次の地域を地すべり防止区域に指定する。

平成二十五年四月十七日

農林水産大臣　林　芳正

一　山口県中畑地すべり防止区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号（蔵小田上地すべり防止区域標柱十一号（平成十二年十二月七日農林水産省告示第千五百十五号）から標柱三号（仏崎西地すべり防止区域標柱四号（昭和五十二年三月二十六日農林省告示第三百五号）までを順次結んだ線、標柱三号から仏崎西地すべり防止区域の境界線に沿って標柱四号（仏崎西地すべり防止区域標柱三号）に至る線、標柱四号から標柱八号（蔵小田上地すべり防止区域標柱二号）までを順次結んだ線及び標柱八号から蔵小田上地すべり防止区域の境界線に沿って標柱一号に至る線に囲まれた区域

山口県長門市

油谷蔵小田字請川	一四九番五　標柱一号
字長田代	九五二番　標柱二号
油谷角山字境谷	八六九番　標柱三号
字平原	五三九番　標柱四号
字除溝	五一四番　標柱五号
油谷蔵小田字鍛治屋田代	一八九四番三　標柱六号
字葛籠山	八二三番二　標柱七号
字角石	三七二番　標柱八号

二　福岡県柏ノ木地すべり防止区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号から標柱六号までを順次結んだ線、標柱六号から笠原川支川右岸官民地境界線に沿って標柱七号に至る線、標柱七号から標柱十二号までを順次結んだ線、標柱十二号から笠原川支川右岸官民地境界線に沿って標柱十三号に至る線、標柱十三号から標柱十七号までを順次結んだ線及び標柱十七号から標柱一号を結んだ線に囲まれた区域

福岡県八女市黒木町笠原

字釈形	八六六〇番　標柱一号
字猪ノ久保	八九六二番　標柱二号
字山瀬	九一五四番　標柱三号
	九一五一番二　標柱四号
	九二〇四番一六　標柱五号
	九二一四番二　標柱六号
	九一九七番　標柱七号
	九一八〇番　標柱八号
	九一八一番二　標柱九号
字赤谷	八八九一番　標柱十号
	八八九六番一　標柱十一号
	八八八二番　標柱十二号
	八八七九番一　地先道路敷　標柱十三号
	八八九六番一　標柱十四号
字猪ノ久保	八九〇八番　標柱十五号
	八九二六番一　標柱十六号
	八九二四番地先水路敷　標柱十七号

○農林水産省告示第千百六十三号

地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項の規定により、次の地域を地すべり防止区域に追加指定する。

平成二十五年四月十七日

農林水産大臣　林　芳正

熊本県棚底地すべり防止区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱一号（既指定区域標柱三号（平成二十年一月三十一日農林水産省告示第百二十二号））から標柱三号（既指定区域標柱四号）までを順次結んだ線及び標柱三号から既指定区域の境界線に沿って標柱一号に至る線に囲まれた区域並びに標柱四号から標柱五号を結んだ線、標柱五号から南平川右岸官民地境界線に沿って標柱六号に至る線、標柱六号から標柱七号を結んだ線及び標柱七号から既指定区域の境界線に沿って標柱四号に至る線に囲まれた区域